

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

スリランカ人権報告書 2019年版

概要

スリランカは多党制立憲民主共和国であり、政府は自由選挙で選ばれる。2019年11月16日にゴタバヤ・ラージャパクサ (Gotabaya Rajapaksa) が大統領に選出された。国内外の公認監視団は、この選挙は平和的に行われ、規定通り適正に運営されたが、選挙運動での無秩序な支出、国家資源の乱用、メディアの偏向的な報道が公平な機会に影響を与えたと述べている。大統領選挙の結果を受けて、首相と内閣は平和裏に辞職し、2019年11月22日に新たな内閣が宣誓就任した。2019年末現在、2020年の国会議員選挙予定は保留されている。

スリランカ警察は国内の治安維持に責任を負い、国防省 (Ministry of Defense) の管轄下に属する。軍隊も国防省の管轄下であり、明確に規定された国内治安維持の責務遂行のために出動を要請することができるが、通常、逮捕権限は付与されない。約11,000人の民兵で構成される特別機動部隊 (Special Task Force) は、警察監察官 (Inspector General of Police) の監督下にある警察組織で、軍と連携して国内治安維持活動を調整している。文民当局は、治安部隊に対する統制を概ね維持している。

2019年4月21日に自爆攻撃によって258名が死亡した。この攻撃を実行したのは、イスラム国に忠誠を誓うナショナル・タウヒード・ジャマア (National Thowheed Jamath : NTJ) であった。事件の翌日、政府は治安維持条例に基づいて非常事態を宣言し、国内に軍隊を配備して、逮捕権限を与えた。非常事態発令中、政府は NTJ、ジャマア・ミラザ・イブラヒム (Jamathe Millathe Ibrahim)、及び Vilayath As Seylani の3つのイスラム教団体の活動を禁止した。この3つのイスラム教団体の禁止措置は2019年8月22日に非常事態宣言が解除された後も続いた。マイトリーパーラ・シリセーナ (Maithripana Sirisena) 大統領は、非常事態宣言解除後も軍隊に全土にとどまるよう命令したが、逮捕権限は与えなかった。ラージャパクサ大統領はこの命令を11月22日に延長した。

重大な人権問題として、政府による違法な殺害、政府職員による拷問、性的虐待、政府機関による恣意的勾留、ジャーナリストや作家の不正な逮捕を含む、表現の自由の制限、ソーシャル・メディアの限定的な遮断、広範囲にわたる汚職、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人に対する暴力、同性間性行為を刑法上の犯罪行為とすることなどが挙げられる。

報告によると、警察は市民に対して嫌がらせを行い、刑事免責となることが多いが、政府は人権侵害を行った政府職員を捜査し、起訴する措置を講じた。政府は、1983年から2009年までの内戦中の残虐行為で告発された軍及び治安部隊の隊員に対し、2015年の国連人権理事会 (UNHRC) の決議 30/1 で求められている責任を追求するメカニズムを遂行していなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

A. 恣意的な生命の剥奪、その他の違法な殺害若しくは政治的動機による殺害

政府又は政府職員が恣意的又は違法な殺害を行ったという複数の報告がある。

国会議員を標的とする殺害及びジャーナリストや民間人の誘拐並びに殺害容疑などに関与したとされる軍、自警団、警察及びその他の治安部隊隊員に対し、内戦時の虐待に対する責任の追求が依然として行われていない。市民社会団体は、政府と裁判所は治安部隊による内戦時代の犯罪への対処に消極的だと主張している。政府は人権侵害の容疑がかけられている職員数名を捜査及び起訴する措置を講じたが、有罪判決を得ることはできなかった。

2019年2月に当局は、南部州特殊犯罪課（Southern Province Special Crimes Unit）の15名の警察官を含む17名を、1月にゴール州（Galle）Rathnaudanagama で発生したシンハラ人ビジネスマン2名の誘拐及び殺害容疑で起訴した。逮捕者は再勾留が続いており、2019年末現在、係争中である。

2019年8月18日、シリセーナ前大統領はシャベンドラ・シルバ（Shavendra Silva）を軍司令官に任命した。シルバは内戦の終盤に重大な人権侵害を犯したとする信憑性の高い疑惑がかけられている。2015年OHCHR報告書は、シルバは2009年の超法規的殺害に責任があると主張している。

2019年11月22日、大統領選挙からわずか6日後に、政府はジャーナリストと民間人の誘拐及び殺害容疑の捜査を主導した主任警察官に異動を命じた。捜査を行っていた警察幹部は首都圏外の一般事務職に異動となった。政府高官から脅迫を受けた上級捜査官1人は国外に逃れたとの報告がある。

2019年7月3日、トリンコムアリー（Trincomalee）県の主任治安判事は、2006年のタミル人の青年5人の殺害（通称「トリンコ5」事件）容疑が持たれている特別機動部隊（Special Task Force）の隊員12名と上級警察官1名を無罪とした。被疑者は証拠不十分により釈放された。法務長官（Attorney General）は警察監察官補佐のC・D・ウィックラマラトネ（C. D. Wickramaratne）に対し、訴追を続行できるよう事件の証人を喚問するよう指示した。

B. 失踪

2019年に警察に登録された失踪事件はなかった。

内戦中及び内戦後に発生した失踪事件は未解決のままである。行方不明者担当局（Office of Missing Persons : OMP）はマンナール（Mannar）県、マタラ（Matara）県及びジャフナ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(Jaffna) 県の 3 県に地域事務所を開設し、行方不明者及び失踪者の家族への対応を続けている。OMP の提言に基づき、内閣は行方不明者家族の経済的苦境を考慮して、1 カ月当たり約 5,700 ルピー (33 ドル) の臨時財政支援を承認した。

ランカ e ニュース (*Lanka eNews*) のジャーナリスト兼時事漫画家のプラギース・エクナリゴダ (Prageeth Eknaligoda) が 2010 年に失踪した事件に関して、法務長官は 11 月に軍諜報部員 7 名を起訴した。5 月にシリセーナ前大統領は、過激派仏教徒組織のボドゥ・バラ・セーナ (Bodu Bala Sena) の幹部であるガラゴダ・アッテ・グニャーラサーラ (Galagoda Aththe Gnanasara) を刑務所から釈放した。グニャーラサーラは、2016 年のエクナリゴダ (Eknaligoda) の誘拐とエクナリゴダの妻、サンディヤ・エクナリゴダ (Sandya Eknaligoda) の脅迫について 2018 年 8 月に行われた審理を妨害した法廷侮辱罪で 5 年の禁固刑を言い渡され、服役中であった。最高裁判所は 2020 年 2 月に大統領恩赦に対するサンディヤ・エクナリゴダの上訴について審理する。

2019 年 10 月 31 日、上訴裁判所 (Court of Appeal) は、当時の大統領候補、ゴタバヤ・ラージャパクサが国防長官の任期中に行方不明となった、ラリス・クマル・ウィーララージ (Lalith Kumar Weeraraj) とクガン・ムルガナタン (Kugan Muruganandan) の 2 名の人権活動家の 2011 年の失踪事件の調査に関する人身保護の尋問に関して、ラージャパクサが提出した請願を支持する 9 月 24 日付中止命令を再確認した。ラージャパクサは、個人の安全への脅威を理由に、11 月の大統領選挙後までジャフナ治安裁判所への証人としての出頭延期を申し立てていた。ラージャパクサは 2019 年 11 月 16 日に大統領に選出されたため、大統領の任期中はいかなる犯罪においても起訴することはできない。

C. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法及び法律は上記の行為を禁じているが、当局はそれらの行為を行っているとの報告がある。法律は、拷問を処罰に値する犯罪であるとしており、7 年以上 10 年以下の禁固刑を科している。政府は、拷問防止委員会 (Committee on the Prevention of Torture) を設置し、拷問の申し立てがあった現場の視察、証拠の検討及び拷問防止策の実施を行っている。テロ防止法 (Prevention of Terrorism Act : PTA) は、被告が行った供述を裁判所が随時、証拠として採用することを認めており、拷問によって得られた自白も例外とはしていない。

人権団体による聞き取り調査の結果、警察による拷問及び過剰な武力行使が蔓延しており、特に自白を引き出すことを目的として行われていることが判明した。例えば、スリランカ人権委員会 (Human Rights Commission of Sri Lanka : HRCSL) は、拷問の報告書の多くが被疑者から自白を引き出したり、被疑者に不利な証拠を引き出しするための警察による「手荒な処遇」に言及していることを指摘している。2019 年以前の数年間と同様、被逮捕者は拷問や虐待を受け、自白を強要され、弁護士や家族との面会などの基本的権利を否定されていると報告している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年10月に上訴裁判所は、2010年にヴィシュヴァマドゥ（Vishvamadhu）で発生した集団強姦の容疑で2015年に禁錮30年の有罪判決を受けた4名の軍職員を無罪とした。強姦が行われたのは2010年であるが、男らは保釈され、2015年まで有罪判決を受けることはなかった。無罪の理由は、証人が被告人を正しく特定できなかったことである。2019年11月20日に被害者の弁護人は判決を不服として控訴した。

2019年11月、コロンボの在スリランカ・スイス大使館の職員が、警察官を名乗る人物に拘束され、職務上の義務について質問されたと訴えた。スリランカ政府高官はこの職員を公の場で侮辱し、職員の信頼性に疑問を唱えた。その後、職員は逮捕され、虚偽の供述を行った容疑がかけられた。職員は保釈されたが、事件については捜査中である。

国連人権高等弁務官事務所（Office of the High Commissioner for Human Rights : OHCHR）は2019年3月のUNHRCの会議報告書で、「2016年から2018年にかけて行われたとされる、治安部隊による誘拐、違法な拘束、拷問及び性的暴行について、引き続き信憑性の高い情報を受け取っている」と述べている。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は、インフラの老朽化、過密収容及び衛生設備の不足により劣悪だった。

物理的状況：過密収容が問題であった。刑務所局長は、刑務所の収容者数は収容能力を大幅に超過していると述べている。当局は未成年者と成人と一緒に収監することもある。また当局が未決囚を既決囚と一緒に収監することも多い。報告によると、多くの刑務所において受刑者はコンクリートの床の上に寝ており、日光や換気が不十分な場合が多い。

比較的規模の大きい刑務所のいくつかは独自に病院を備えているが、大多数は医療部隊が配備されているだけである。小規模な刑務所では、医療処置が必要となった受刑者を最寄りの病院に搬送して治療を行っている。

2019年1月に受刑者の権利保護委員会（Committee to Protect Prisoners' Rights）は、2018年11月にアングナコラペレッサ（Angunakolapelessa）刑務所の刑務所長の行為に抗議した囚人に対する刑務当局の攻撃を暴露する動画を公表した。これに対して、司法・刑務所改革大臣は3名のメンバーで構成する調査委員会を立ち上げたが、2019年末現在、委員会から公表された情報はない。

運営：HRCSLは寄せられた苦情を調査し、妥当な苦情については関係当局に照会している。HRCSLは、虐待に関する信憑性のある申し立てを受刑者たちから数件受理したと報告したが、刑務所改革省は、苦情を受理したことは一切ないと報告している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第三者による監視：刑務所訪問者委員会（Board of Prison Visitors）は、受刑者の訪問を実施している主要な国内団体であり、苦情を受け付けている。同委員会は勾留の全般的な状況を調査する法的義務も負っている。刑務所訪問者委員会は、政府の内部監視機関として機能しており、刑務所条例（Prisons Ordinance）に基づいて設立された。同委員会の委員らは、政府、その他の国家机关とは無関係な市民社会団体の代表者たちである。赤十字国際委員会（ICRC）や HRCSL も、刑務所の状況を監視する義務を負い、その勧告を警察は概ね尊重している。2019 年に HRCSL は全国刑務所調査（National Study on Prisons）を実施し、全国 20 カ所の刑務所を訪問した。2019 年末現在、それに関する報告書はない。

改善：刑務所局（Prison Department）は、いくつかの刑務所を都市部から広々とした農村地域に移転させることによって過密収容の問題解決を図った。2019 年を通して政府は、受刑者を長期勾留する代わりに更生キャンプに収容するコミュニティ更生プログラム（Community Correctional Program）を実施した。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は恣意的な逮捕や勾留を禁じており、すべての人々に、自身の逮捕又は勾留の合法性について法廷で異議を唱える権利があると定めているが、恣意的な逮捕や勾留が発生しているという複数の報告があった。

逮捕手続き及び勾留者の取扱い

刑事訴訟法は、警察に対して、殺人、窃盗、強盗及び強姦などの犯罪の場合、令状なしで逮捕することを認めている。それ以外の場合、警察は裁判官及び治安判事が証拠に基づいて発行する逮捕令状に則って逮捕することができる。法律は、当局に対して、軽犯罪の場合は 24 時間以内に、一部の重大犯罪の場合は 48 時間以内に、また PTA の対象となる犯罪の場合は 72 時間以内に、被逮捕者に逮捕理由を伝えて法廷に召喚することを義務付けている。報告によると、特に PTA 関連事案においては被勾留者が出廷するまでに時間がかかる場合がある。保釈法（Bail Act）が規定している保釈可能な犯罪の場合、被疑者を法廷に召喚する代わりに、警察は書面による同意に基づいて勾留後 24 時間以内に被疑者を釈放することが可能であり、また指定された公判前審問日に被疑者を出廷させることができる。保釈可能な犯罪で起訴された被疑者は、出廷する前に警察の管理下で保釈される権利があるが、保釈が認められない犯罪で起訴された被疑者の場合、保釈は治安判事の裁量次第である、すなわち少なくとも出廷するまで保釈は認められない。

保釈法は、特別の例外なく、いかなる者も有罪判決前に 12 カ月以上にわたって身柄を拘束してはならないと定めている。PTA の違反者であれば、起訴されることなく最長 18 カ月間

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

にわたって身柄を拘束される場合があるが、実際には、PTA の違反者はそれより長い期間にわたって身柄を拘束されることが多い。

裁判官は、PTA に基づいて勾留された者の保釈を許可するにあたって検察局の承認を得る必要があるが、検察局は承認しないのが通例である。殺人事件の場合、治安判事が容疑者を再勾留することが法令で義務付けられており、保釈を許可できるのは高等裁判所だけである。いかなる場合も容疑者には弁護人を雇う権利があるが、警察署や収容施設での尋問中に容疑者が弁護人の立ち会いを求める権利を具体的に規定している条項はない。政府は、高等裁判所及び上訴裁判所で刑事裁判を受けることになっている貧しい被告人には弁護士をつけているが、それ以外の場合は弁護士をつけることはない。ただし法律は、高等裁判所及び上訴裁判所で審理される事件に限り、弁護人をつけることを義務付けている。

警察によると、復活祭の日曜日の攻撃の後、主に PTA 違反容疑で 2,299 名が逮捕された。2019 年 9 月現在、293 名の被疑者が拘束されたままであった。非政府組織（NGO）の報告によると、復活祭の日曜日の攻撃後、PTA 違反容疑で 1,000 名以上の市民が逮捕され、家族や弁護人との接見が認められず、罪状も説明されないまま拘束されている。2019 年 9 月現在、条例に基づいて被勾留者にアクセスした NGO は、知りうる限りでは逮捕者の大多数が釈放されたと報告している。国際 NGO は、拘束されたままの 4 月 21 日の攻撃の容疑者にアクセスしている。

2019 年 7 月、HRCSL は警察総監代理に宛てた書簡で、4 月 21 日の攻撃以降、HRCSL に寄せられる恣意的な逮捕の苦情件数が増え、アラビア語の文献を所持していたことや根拠のない噂を理由に拘束されているという申し立てがあることを伝えた。同委員会は、ほぼすべての苦情において、逮捕後に取り調べが行われ、被疑者が無期限に拘束されていると主張している。ヒューマン・ライツ・ウォッチは 2019 年 7 月に、PTA に基づいて拘束されている 105 名の個人の弁護人から提供された情報をレビューし、「自宅に金銭を保管している」、「遊び場で遊んでいる」（緊急事態法違反）、「5 年前のソーシャル・メディアへの投稿」、「英語講師の書類を所持」、「ノート・パソコンのアラビア語の歌」、「ジャフナへの出張」、「理由なし」など、ヒューマン・ライツ・ウォッチが当局によるでっち上げと判断した逮捕理由をまとめている。

恣意的な逮捕：2019 年 8 月現在、国家警察委員会（National Police Commission）は違法な逮捕又は拘留に関して 17 件の苦情を報告している。

HRCSL は 2019 年 11 月までに恣意的な逮捕及び勾留に関する多数の苦情を受理した。警察は被勾留者を隔離拘禁することがあり、弁護士が依頼人と接見するには許可を申請しなければならず、接見時に警察が立ち会う場合も多い。報告によると、違法な勾留では、虐待や拷問を伴う取り調べが行われることもあった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年5月17日、イスラム教徒の女性が仏教徒の法輪とされる船舶の操舵輪のロゴを装飾したクルタを着用したとして、ハサラカ（Hasalaka）警察署に逮捕され、再勾留され、3週間後に保釈された。彼女は、市民的及び政治的権利に関する国際規約（International Covenant on Civil and Political Rights : ICCPR）に基づいて起訴された。法律専門家及び市民社会団体は、ICCPR法が憎悪や集団間の摩擦を招こうとした容疑者を起訴するために利用されたことはないと述べている。

クルネガラ大学付属教育病院の産婦人科部門に所属するイスラム教徒の医師で、2015年の議会選挙に統一国民党候補として立候補した Seigu Siyabdeen Mohammed Shafi は、2019年5月24日に富を蓄積した容疑で逮捕された。さらに別件で、同医師はシンハラ女性の帝王切開手術中に避妊手術をしたとして告発され、大々的なソーシャル・メディア・キャンペーンを受けて捜査が行われた。2カ月にわたる勾留中、同医師が起訴されることはなかった。警察は、いずれの告発も立証する証拠が見つからなかったとして、2019年7月25日に同医師を保釈した。病院院長、治安判事、地区警察総監補佐は同医師を罪に陥れようとした計略に関わった容疑で調査されたが、大統領選挙から6日後の2019年11月22日に同事案の主任捜査担当者は異動になった。警察は捜査を再開し、12月12日の審理で、以前の捜査は政治的な介入のため無効とすると主張した。クルネガラ治安判事は医療専門家委員会に避妊手術に関して入手可能な証拠を調査し、2020年1月16日までに裁判所に報告書を提出するよう命じた。

裁判前の勾留：裁判前の勾留者は、勾留者全体の半分を占めている。裁判前勾留期間は平均で24時間だが、保釈金を支払えないこと、長期にわたる訴訟手続、裁判の非効率性及び汚職が原因で公判に遅れが生じることが多い。裁判前の勾留が24時間を超える場合は申し立てられた犯罪に相当する刑期以上に勾留が長引くことが常態化していると、複数の法的権利擁護団体が主張している。

2019年7月、タミル・イーラム解放のトラ（Liberation Tigers of Tamil Elam : LTTE）の元戦士を含む全国のタミル人受刑者と市民社会団体は、受刑者の拘留の長期化の即時解決を求めてハンガー・ストライキを行った。受刑者の多くはPTAに基づき、罪状もなく拘束されている。これらの受刑者は政府に対し、起訴するか、さもなければ最終的な釈放の道を拓くよう要求した。

勾留者が法廷で自身の勾留の合法性に異議を唱える能力：法律に基づいて、勾留された者は逮捕又は勾留に対して異議を唱え、裁判所を介して迅速な釈放を求めることができる。しかし、法的プロセスが長年に及ぶ場合があり、人権開発センター（Center for Human Rights Development : CHRD）の指摘によると、司法の独立性の欠如や賠償額の少なさが、法的救済

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を求める意欲を削いでいる。PTA の下では、勾留に対して異議を唱える能力が特に制限されている。

E. 公正な公判の否定

法律は独立した司法制度を規定しており、政府は司法の独立性や公平性を概ね尊重している。

裁判手続

憲法及び法律は、公正な公開裁判を受ける権利を定めており、独立した司法制度がその権利を概ね行使していた。法律に基づいて、被告人は有罪が立証されるまで推定無罪である。すべての刑事裁判が公開されている。当局は被告人に罪状を伝えなければならない、被告人には弁護士を雇う権利及び上訴する権利がある。政府は、高等裁判所及び上訴裁判所で刑事裁判を受ける貧しい被告人には弁護士を付けるが、下級裁判所での訴訟は例外である。被告人には、原告側の承認と対峙し、証人や証拠を提示する権利がある。

法律は、裁判手続、その他の法律関連手続を、英語、シンハラ語及びタミル語で行うことを義務付けている。国内の北部及び東部以外のほとんどの裁判所が、英語又はシンハラ語で裁判を行っていた。北部及び東部での裁判及び審問は、タミル語及び英語で行われていた。裁判所指定の通訳者の不足により、タミル語を話す被告人が必要に応じて自由に通訳を利用する権利が制限されていた。タミル語を話す北部及び東部で発生した刑事事件の裁判を、シンハラ語を話す地域の裁判所が行うことがあり、そのような場合は、言葉の違いが深刻な問題となり、長距離の移動が必要な証人の召喚を困難にしていた。タミル語で書かれた法律書はほとんどなかった。被告人には裁判期間を通して出廷する権利があり、弁護の準備に向けて十分な時間や便宜を与えられる権利がある。また、被告人には証言を拒否する権利や、罪状を認めない権利もある。

政治犯及び政治的理由により勾留された者

タミル人の政治家や地元の人権活動家たちは、テロ関連の暴力犯罪で告発された LTTE 元戦闘員らを「政治犯」と呼ぶことがある。NGO の報告によると、こうした政治犯 130 名以上が依然として勾留されたままだった。政府は、政治犯について認めておらず、それらの受刑者は暴力行為で勾留されている者たちであると主張している。政府は、HRCSL、治安判事及び

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

刑務所訪問者委員会に受刑者との定期的な面会を許可しているほか、ICRC に刑務所の状況の監視を許可していた。当局は、地元の弁護士との接触を不定期にしか認めていなかった。

民事上の訴訟手続及び救済方法

国民は、家庭裁判所から最高裁判所に至るまで、人権侵害に対する民事上の救済措置を求めることができる。

財産の返還

土地所有権争いが、かつての交戦地帯における個人間で、また市民と政府の間でも続いていた。

軍は、内戦中に、軍事基地その他の重要攻撃目標の周囲に、広大な土地を差し押さえて高度警戒区域（HSZ）として知られる安全緩衝地帯を設けた。政府は、1950年の土地買収法（Land Acquisition Act）に則って、私有財産を「公共の目的」のために接収することができるが、同法は、接収通告の公示と所有者に対する適切な補償を義務付けている。前政権は、地主が立ち入ることができない HSZ 用地の接収通告の公示を頻繁に行った。地主の多くは、その接収に異議を申し立てるために、基本的権利の申し立てなどの訴訟を最高裁判所に起こした。2019年を通して、2016年の最高裁判所での基本的権利訴訟や高等裁判所に提起された多くの申し立てなどの訴訟が保留されたままとなっている。2011年に有事規制が失効した後、HSZの法的枠組みは失われたが、HSZは依然として存在しており、民間人立入禁止の状態が続いていた。2019年に政府は、約1,308エーカーの土地を返還した。政府は、2009年以降、89,273エーカーの土地、すなわち内戦中に占領したすべての土地の85%以上を開放したと報告している。

係争中の土地は広大であり、HSZの影響を受けた人々の多くが、政府による土地の非軍事化はあまりにもペースが遅く、軍は経済的価値があると考えられる土地を軍の利益のために保有し続けており、軍による土地所有により地元住民は生計手段が奪われていると非難した。接収通告によると、接収された土地の大半は軍のキャンプや基地としての利用を目的としているが、一部の通告に記載された用途にはホテル、工場及び農地の建設もあった。一部のヒन्दゥー教団やイスラム教団によると、自分たちの敷地に仏教僧が仏像を設置したり菩提樹を植樹したりした後では、長年にわたって住んできたその土地の返還を正式に申し立てるこ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

とが難しく、こうした行為を北部の少数民族の集中を希薄化する「植民地化」計画の一部であると述べている。

F. 私生活，家族関係，家庭生活，又は通信に関する恣意的若しくは違法な干渉

PTA は、政府当局が司法的許可又はその他の許可を得ないまま住居に立ち入ったり、通信を監視したりすることを容認している。報告によると、政府当局は正当な権限もなく私的な行動を監視していた。

治安部隊及び警察は裁判所命令を携行し、タミル国民連合所属の国会議員、S. Shritharan がシャベンドラ・シルバ (Shavendra Silva) の軍司令官任命を批判した翌日の 2019 年 8 月 21 日に同氏の住宅を家宅捜索しようとした。それに先立つ 5 月 18 日、Shritharan がキリノッチ (Kilinochchi) での戦争犠牲者の追悼式に参加している間、兵士 4 名と警察官 1 名がジャフナにある同氏の自宅を家宅捜索した。

第 2 節 市民的自由権の尊重，以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

憲法は、報道の自由も含む表現の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重していた。独立系の報道機関、実効的な司法制度及び機能的な民主政治制度が相まって、報道の自由も含む表現の自由を推進している。国連及び市民社会団体の報告によると、諜報員は国内での偵察活動を行い、市民社会団体のメンバーに対する嫌がらせや脅迫を行っている。2019 年 4 月 21 日のテロ攻撃後の非常事態宣言下において、政府は国家安全保障及び治安上の懸念から、ブルカ、ニカーブ、フルフェイス・ヘルメットなどによって顔を覆うことを禁止した。非常事態の規制が緩和され、顔の覆いの禁止措置は短期間で解除された。しかし、内閣はイスラム教徒コミュニティと相談した後、ブルカ、ニカーブ及び同様の顔の覆いを恒久的に禁止する法案を 8 月下旬に可決した。

表現の自由：当局は、警察条例 (Police Ordinance) や刑法を通じて、宗教又は信仰に対する侮辱などの「ヘイトスピーチ」を制限している。政府は、メディア局や報道機関に対して、ニュース記事などにおけるヘイトスピーチの特集を控えるよう要請している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年4月、クルネガラ警察はICCPR法に基づき、33歳の小説家、シャクティカ・サトクマラ（Shakthika Sathkumara）を逮捕した。報道によると、同氏の短編小説「Ardha」は仏教僧院におけるホモセクシュアリティと児童の性的虐待を描写しており、同国の仏教僧侶の怒りを買った。同氏は4カ月間にわたって再拘束された後、8月に保釈された。7月29日、アムネスティ・インターナショナルはサトクマラを良心の囚人に認定した。12月10日に開かれた刑事公判で、裁判所は2020年5月まで訴訟の継続を求める政府の請求を認めた。逮捕の合憲性を問う基本的権利の請求は2020年6月まで継続される。

報道及びオンライン・メディアを含むメディア：独立系メディアは活動的で、多様な見解を発表していた。しかし、報告によると、タミル人が多数派を占める北部及び東部のジャーナリストは、内戦やその後の状況に関するデリケートな問題を報じる際に治安部門による嫌がらせ、脅迫及び干渉を受けている。またそれらのジャーナリストは、軍が接触してきて、写真のコピー、イベントの参加者リスト及び記事の出所（氏名）を要求されたことを報告している。さらにそれらのジャーナリストは、タミル人戦没者追悼集会や土地占領抗議集会などのデリケートなイベントに関する報道を控えるよう軍から直接的に指示されることや、協力しなかった場合の影響を恐れていることも報告している。

2019年4月21日の復活祭の日曜日のテロ攻撃後に集団間の暴動が発生したことを受けて、イスラム教徒コミュニティが根拠のない疑惑や侮辱を不当に被ることを懸念し、HRCSLは5月に電子メディア機関に対し、ニュース報道に細心の注意を払うことを求めるガイドラインを発表した。

2019年9月9日、シリセーナ前大統領は国営テレビ局であるスリランカ・ルパバヒニ国営放送局（Sri Lanka Rupavahini Corporation）を国防省の管轄下に置いた。スリランカ・ワーキング・ジャーナリスト協会（Sri Lanka Working Journalists Association）及びフリー・メディア・ムーブメント（Free Media Movement）はこの決定を強く非難した。1つは市民社会団体の活動家、もう1つは国会議員によって申し立てられた2つの基本的権利の請願について最高裁判所で係争中である。

暴力及び嫌がらせ：デリケートな問題を報道したジャーナリストらに対する嫌がらせや脅迫が報告されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年4月20日、警察は英語オンライン新聞、タミル・ガーディアン (*Tamil Guardian*) の記者で、失踪の抗議を報道していたジャーナリスト、Shanmugam Thavaseelan が、ムッライツティーヴ (*Mullaitivu*) の「ゴタバヤ (*Gotabaya*)」キャンプ所属の海軍将校に暴行し、負傷させたという海軍の訴えを受けて、同氏を逮捕したが、保釈した。報道によると、逮捕の嫌疑は先の失踪者集会で同氏が抗議者を脅迫し、写真を撮影したことである。

国境なき記者団 (Reporters without Borders : RSF) は 2019 年 6 月の声明で、警察によるタミル人ジャーナリストへの攻撃が再発していることに警告を發し、警察による記者への嫌がらせをやめさせるよう当局に求めた。2019年5月27日、タミル語日刊紙、ビラケサリ (*Virakesari*) のジャーナリストで、ヒンドゥー教寺院と仏教寺院の対立を報道していたカナパティピライ・クマナン (*Kanapathipillai Kumanan*) がコッキライ (*Kokkilai*) 警察署を担当する警察官に身体的な暴行と言葉による虐待を受けた。RSF によると、5月27日の記者に対する暴力行為は 2019 年に報告されたタミル出身ジャーナリストに対する 3 件目の攻撃である。

検閲又は内容の規制：活字メディアや電子メディアのジャーナリストは、大統領やその家族を批判する記事を自己検閲することがあると述べている。それらのジャーナリストによると、与党又は野党の政治家の評判を損なうような報道を一切控えるよう求める電話を、政府支持者から直接受けたことがあったという。

インターネットの自由

政府が然るべき法的権限もなく私的なオンライン通信を監視しているという信憑性のある報告はなかった。政府は、猥褻とみなしたウェブサイトを限定的に規制している。復活祭の日曜日の攻撃後、政府はフェイスブック (*Facebook*)、ワッツアップ (*WhatsApp*)、インスタグラム (*Instagram*) などを含む、いくつかのソーシャル・メディア・プラットフォームを一時的に禁止した。反イスラム教暴動の後の 5 月 13 日、ソーシャル・メディアは再び 9 日間にわたり一時的に禁止された。

学問の自由及び文化的行事

申し立てによると、国立大学の職員は教授や学生による政府高官の批判を阻止しようとしているとのことである。政府は、法的な活動や政治的な表明に基づいて大学における個人の任命及び資格認定に介入した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年11月9日、ジャフナ大学首脳陣は、法学部長のK・グルパラン（K. Guruparan）の弁護士としての活動を禁止するスリランカ大学助成委員会（University Grants Commission of Sri Lanka : UGC）の9月27日付決定を承認した。国防省からUGCに漏洩した書簡によると、グルパランは、ジャフナで発生し軍の関与が疑われる26名の青年の失踪に関して、2017年に3家族から提出された人身保護請求事案について弁護士活動を禁じられた。私服の軍諜報部員は検察局代表とともに出向き、法定外で弁護士と家族を脅迫した。

2019年5月、UGCは同大学副総長、Jaffna Ratnam Wigneswaranを理由なく、審問も行わずに更迭した。UGC委員長が最高裁判所に申請した基本的権利請願に対する宣誓供述書によると、更迭はWigneswaranがThamil Amuthamと呼ばれる行事に参加し、そこでタミル人の民族主義的な声明が記載された記念碑の再建が大学構内で公表されたことに対する陸軍軍事諜報部の苦情が理由であった。

B. 平和的集会及び結社の自由

法律は平和的集会及び結社の自由を定めているが、政府はそれらの権利を制限することが限定的ながらあった。

結社及び平和的集会の自由に対する権利に関する国連特別報告者（UN Special Rapporteur on the Rights of Freedom of Association and Peaceful Assembly）のクレマン・ニアレッツォーシ・ブール（Clement Nyaletsossi Voule）は、2019年7月のスリランカ視察について、当局は法律を差別的に適用し、タミル人の抗議活動や北部及び東部の集会が不当な取締りを受けていると結論づけた。同氏は、スリランカには平和的集会の自由に対する権利を規定する包括的な法的枠組みがあるが、「様々な法規制体系に分散され、混同されて執行されている」と述べた。

平和的集会の自由

法律は平和的集会の自由を定めており、政府はその権利を概ね尊重していた。憲法は、宗教的調和、国家安全保障、公共の秩序又は公衆衛生若しくは公衆道徳の保護のために集会の自由を制限することができるとしている。また、他者の権利や自由に対する十分な認識及び尊重を確保するために、又は民主主義社会一般の福祉要件を満たすという観点から、集会の自由を制限することもできる。警察条例第77条(1)項に基づいて、抗議活動を行う者は事前に地元警察の許可を得なければならない。復活祭の日曜日の攻撃後、2019年4月22日から8

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

月 23 日まで発令された有事規制により、治安部隊は裁判所命令なく被疑者を最長 90 日間拘束し、尋問する広範な権限が認められた。政府は非常事態宣言の下で夜間外出禁止令を発令し、移動の自由を制限し、大統領が公的集会を禁止することを認めた。

結社の自由

法律は、結社の自由を定めているが、例えば非合法組織との関係又は非合法組織への加入を違法としている。キリスト教団体や教会の報告によると、一部の当局は崇拜活動を「無許可の集会」に分類し、それらの活動をやめるよう圧力をかけていた。それらの団体によると、政府への団体登録は法律や規制で特に義務付けられていないにもかかわらず、当局はそれらの団体が政府に登録されていないことを理由に当局の圧力を正当化することがあった。

C. 信教の自由

米国国務省による「*国際宗教自由報告書 (International Religious Freedom Report)*」(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>) を参照のこと。

D. 移動の自由

法律は国内移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由を定めており、政府はそれらの権利を概ね尊重している。政府は、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、その他の人道主義組織と協力して、国内避難民 (IDP)、難民、帰還難民、無国籍者、その他の懸念される人々の保護及び支援に取り組んでいた。

E. 国内避難民

2009 年に終結した内戦により、特にタミル人は、政府や LTTE によって強制退去などの広範かつ長期にわたる立ち退きを余儀なくされた。国内政策、経済、再定住、更生、北部開発及び青少年問題に関する省 (Ministry of National Policies, Economic Affairs, Resettlement and Rehabilitation, Northern Province Development and Youth Affairs) によると、2019 年 8 月 31 日の時点で 25,889 人の市民が IDP のままである。その大多数は、北部及び東部のジャフナ県、キリノッチ県、マンナール県及びバツィカロア (Batticaloa) 県に住んでいる。すべての IDP が移動の自由を完全に認められていたが、その大部分は家に戻ることができず、その背景には、地雷の存在、自宅地域が HSZ の一部として指定されていること、就職の機会が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ないこと、土地所有権証明書類の取得などの基本的公共サービスを利用できないこと、土地所有権争いが政府によって解決されていないこと、その他の内戦関連の理由などがあつた。政府は、避難キャンプで暮らしている IDP に保護や支援を提供していなかった。

政府は、2015 年以降、軍が接収した約 8,000 エーカーの土地を返還することによって、また、土地を持たない IDP が利用できる国有地を追加することによって、IDP の帰還及び再定住を推進している。軍部、その他の政府機関は、最近開放された土地における住宅、学校及びトイレ設備の建設並びにその他の福祉サービスの提供によって、IDP の再定住を支援している。

F. 難民の保護

移民、難民及び無国籍者の虐待：政府は、UNHCR 及びその他の人道団体と協力して、IDP、難民、帰還難民及び亡命希望者に保護並びに支援を提供した。

2019 年 4 月 21 日の攻撃以降、1,600 名以上のイスラム教徒及びキリスト教徒の難民が報復攻撃を恐れて自宅からの退去を余儀なくされ、ネゴンボ (Negombo) 及びパスヤーラ (Pasyala) の 3 カ所の福祉センターに保護を求めた。地元コミュニティの住民は、パキスタン人、アフガニスタン人及びイラン人難民の住居を破壊すると脅迫していた。政府、警察及び治安部隊は UNHCR を支援して難民を保護していた。4 月 21 日の攻撃後の数カ月間に国外に再定住していない難民の大半が借家の住居に帰還した。

亡命の機会：法律は、亡命許可や難民認定について規定していない。2005 年覚書は、UNHCR が国内で難民登録及び地位決定の活動を行うことを認めている。UNHCR はまた、難民の第三国への再定住という形態で難民の恒久的解決を推進している。政府は、国内の難民に対する食料、住宅及び教育の提供、並びに第三国への再定住の推進において UNHCR に依存していた。一方、亡命希望者は基本的ニーズについて NGO の支援に頼らざるを得なかった。

基本的サービスへのアクセス：法律は難民や亡命希望者が就職することや公立学校に入学することを認めていないが、多くの者は非公式部門で就業していた。UNHCR に登録されている難民及び亡命希望者は国営病院において無料で医療サービスを受けることができる。

G. 無国籍者

該当なし。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第3節 政治的プロセスに参加する自由

憲法は国民に対して、無記名投票及び平等な普通選挙権に基づいて定期的な実施される自由かつ公正な選挙を通じて自分たちの政府を選択する能力を与えている。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：国内及び海外監視団は、2019年の大統領選挙は規定通り適正に運営され、暴動はほとんど報告されていないという点で意見が一致している。しかし、選挙運動での無秩序な支出、国家資源の乱用、メディアの偏向報道が公正な競争の場に影響を与えたと指摘した。英連邦選挙監視団（Commonwealth Observer Group）は、概ね平和的で信頼性が高く、秩序ある方法で選挙が実施されたと高く評価したが、一部の集団が恐怖や脅迫を経験したことに懸念を示した。地元及び海外の両監視団の報告によると、特に少数グループを標的とした選挙後の暴動が十数件発生している。

政党及び政治的な参加：外国の選挙監視団によると、選挙は自由かつ公正であったが、報道機関は2名の有力な候補者に偏向した報道を行い、政党はソーシャル・メディア・プラットフォームを使って虚偽情報やヘイトスピーチを拡散していた。EU選挙監視団は、その予備調査結果の中で、「大統領選挙で暴動が発生することはほとんどなく、規定通り適正に運営されていたが、選挙運動での無秩序な出費、国家資源の乱用、メディアの偏向報道が公平な競争の場に影響を及ぼした」と述べている。自由選挙のためのアジア・ネットワーク（Asian Network for Free Elections：ANFREL）によると、120万人以上の移民労働者は、投票するためには居住地の選挙区に戻らなければならないという要件のため、選挙権を行使することができなかった。ANFRELは、特に投票所における車椅子が必要な障害者や高齢者など、130万人の障害者のアクセシビリティが課題であると報告している。

女性及びマイノリティの参加：女性やマイノリティ・メンバーの政治プロセスへの参加を制限する法律はなく、実際にそれらの人々は政治に参加していた。HRCSLは2019年11月8日付の選挙管理委員会宛て書簡の中で、国家身分証明書の発行を妨げる手続き上の問題によって、8,000名の比丘尼（仏教の尼僧）の公民権が剥奪されていることに懸念を表明した。HRCSLによると、個人登録局（Department of Registration of Persons）は比丘尼を国家身分証明書上の職業と認めていない。

第4節 政府内の汚職及び透明性の欠如

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は公務員の汚職に対して刑事罰を規定しているが、政府はその規定を効果的に履行しておらず、汚職行為に及んだ公務員が処罰されずに済むこと多かった。2019年には政府の汚職が多数報告されている。

汚職：汚職は依然として重大かつ継続的な問題であった。外国企業は、通関から政府調達に至るまで、様々な件について賄賂を要求されることを頻繁に報告している。2019年11月現在、贈収賄又は汚職容疑捜査委員会（Commission to Investigate Allegations of Bribery or Corruption）は2019年に贈収賄の嫌疑で42名を逮捕した。

資産公開：法律は、国会選挙、州議会選挙、地方議会選挙及び大統領選挙の候補者すべてに対して保有資産と負債を議会議長に申告することを義務付けている。一部の国会選挙候補者は財務報告書を議長に提出していたが、当局は順守を強制していたわけではない。法律に基づいて、国民は手数料を支払えば、選挙で選ばれた公職者の資産及び負債に関する記録を見ることができる。

第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

一般的に、国内外の多くの人権擁護団体は政府による制限を受けることなく活動し、人権問題を調査し、所見を発表していた。政府関係者は、人権擁護団体にある程度協力的で、それらの意見に対応していた。

国連、その他の国際機関：UNHRCは引き続き、スリランカにおける正義、説明責任能力及び和解についてスリランカ独自の決議を提示した。2019年3月にUNHRCは、スリランカがさらに2年間にわたって和解と移行期正義への取り組みを履行することを認める決議を採択した。

2019年9月のUNHRC第42回会議において、コア・グループはスリランカの説明責任に対する取り組みが「遅々として進展していない」ことに懸念を表明し、UNHRC及び国際社会に「スリランカに必要な注目と支援を向ける」ことを要請した。スリランカは2015年、2017年及び2019年の決議を共同提案したにもかかわらず、政府高官は依然として国連のプロセスを攻撃し、国連は内戦時における虐待に対処するため、国際社会が参加する刑事司法プロセスを開始する決意を表明しながら、「戦争の英雄」の責任を追求していないと主張する公式表明を発表した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年9月25日、国連平和維持活動局（UN Department of Peace Operations）は、シャベンドラ・シルバが軍司令官に任命されたことを受けて、必須でないスリランカ陸軍部隊を国連平和維持の任務に配備することを禁止した。国連はまた、平和維持任務に従事していたスリランカ陸軍部隊と将校を2019年10月から帰還させることも決定した。これにより、将来的にスリランカ陸軍の配備は、中断により国連の活動に重大な運営上のリスクが生じる場合を除き、中断されることになった。しかし、2019年11月13日、陸軍の戦闘車列中隊（Combat Convoy Company）の兵士243名の新規部隊が国連多元統合安定化ミッション（UN Multidimensional Integrated Stabilization Mission）に参加するため、マりに配備された。

政府の人権団体：HRCSLは人権侵害調査を管轄している。HRCSLは、5人の委員で構成され、調査部、教育部、監視・審査部及び管理・財務部に分かれている。全国10カ所に地域事務所がある。HRCSLは、国民からの申し立てを受け付けており、自主的に調査することもある。HRCSLは、申し立てが納得のいくものであることが証明されると、被害者に対する賠償金を勧告するか、又は行政処分若しくは法務長官に起訴を求めて事件を送致するか、あるいはその双方を行うことができる。証拠を求めるHRCSLの要請に政府が応じない場合、HRCSLは政府側の証人を召喚して政府の行動を説明させることができる。政府がHRCSLの要請に従っていないことが判明した場合、HRCSLは検察局に侮辱罪で起訴させるために当該事案を高等裁判所に送ることができる。侮辱罪は、禁固又は罰金による処罰に相当する罪である。法令に基づいて、HRCSLには幅広い権限と資源が与えられており、いかなる裁判所にも証人として喚問されたり、その公務に関する問題で告訴されたりすることもない。HRCSLは概して政府から独立した立場で、干渉を受けることなく活動していた。

HRCSLはスリランカの平和維持軍を精査する責任も負っていた。国連、HRCSL、国防省及び治安省の間における平和維持活動に参加しているスリランカ軍及び警察の精査に関する覚書は2018年12月に最終決定された。2019年8月現在、HRCSLによって精査プロセスが実施されていた。

2019年4月に政府は、2018年10月に成立した賠償局法（Office for Reparations Act）に基づいて設置された独立機関である賠償局（Office for Reparations）の委員5名を任命した。同局は、賠償を受ける資格を有する被害者を特定し、個人又は集団に対して適切な賠償金を給付する任務を負っている。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

強姦及び家庭内暴力：法律は強姦や家庭内暴力を禁じているが、法律の執行には一貫性がなかった。刑法第 363 条は、男性に対する強姦を明示的に犯罪とみなしてはいない。刑法第 365 B (1)条は、性別による区別なく「重大な性的虐待」を刑事罰の対象としている。強姦に対する刑罰は、7～20 年の懲役と 20 万ルピー（1,160 ドル）以上の罰金である。家庭内暴力の被害者は、1 年間の保護命令を受けられるほか、生活扶助を申請することもできる。法律は、夫婦が合法的に別居している場合に限り、配偶者による強姦を禁じている。

女性団体の報告によると、強姦や家庭内暴力の事件に対する警察及び司法の対応は不十分であった。警察の女性・児童虐待防止局（Bureau for the Prevention of Abuse of Women and Children）は、学校で意識向上プログラムを実施し、草の根レベルで被害者女性に対して提訴を勧めている。警察は、警察署に女性担当課を設置する取り組みを続けている。危機管理センター、法的支援、カウンセリングなど、強姦や家庭内暴力の被害者を支援するためのサービスは、資金不足が原因で一般的に乏しい。

女性性器切除／割礼 (FGM/C)：スリランカのイスラム教徒は歴史的に FGM/C を行ってきたが、最近になって報道記事で注目されるようになるまで、一般的に論じられることはなかった。国内における FGM/C の普及に関する統計はなく、FGM/C を禁止する法律もない。2018 年 5 月に、保健局（Ministry of Health）の公共医療サービス事務局長が、医師による FGM の実施を禁じる通達を送付したが、FGM/C 自体は違法とされていない。大半が女性イスラム教徒を主導者とするいくつかの市民社会団体は FGM/C 反対運動を続けていた。

性的嫌がらせ：性的嫌がらせは、最長で 5 年の禁固刑が科される犯罪である。性的嫌がらせは日常的に発生しており、特に公共交通機関で蔓延している問題であった。

人口抑制における強要：強制中絶や強制的避妊手術に関する報告はなかった。

差別：民法及び刑法の下で、女性は男性と同等の権利を有する。婚姻、離婚、子どもの親権、相続などの家族法に関連する諸問題の裁定は、各民族集団又は宗教集団の慣習法によってばらつきがあり、結果的に差別につながっていた。

子ども

出生登録：子どもは両親から市民権を得ている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

児童虐待：2019年に警察に申し立てられた基本的人権侵害や苦情に関する報告書や証拠によると、学校当局は学校での体罰を禁じる政府規則に頻繁に違反していた。家庭やコミュニティにおける児童に対する暴力（性的虐待も含む）の発生率の高さについて社会的懸念が高まっていた。児童虐待に関する刑法、基本的刑法、その他の法律を改正する取り組みが成果を上げているにもかかわらず、児童に対する残虐行為、児童売買（搾取）及び児童労働は根強く続いていた。児童虐待のタイプや程度に応じてさまざまな処罰があるが、裁判は長年に及ぶ傾向があった。

国家児童保護庁（National Child Protection Authority：NCPA）に寄せられた児童虐待の申し立ては、24時間利用可能な通話料無料ホットラインで受け付けることが一般的で、ほとんどが児童に対する暴力行為に関する案件であるが、その他にも児童に対する残虐行為、児童の教育を受ける権利の剥奪、性的虐待、児童労働などの問題に関する申し立てもある。報告によると、教師、校長及び宗教指導者が児童を性的に虐待している事例があった。児童の強姦事件が多発する中で、容疑者が政府関係者だったこともある。児童問題に取り組んでいる複数の市民社会団体は、家庭内暴力又は虐待を子どもらが安全に通報するメカニズムが不十分であると主張している。女性や子どもからの虐待の申し立てを専門的に扱う警察官を各警察署に1人ずつ配属することになっているが、政府はそうした措置を全国規模で首尾一貫して実施することはなかった。警察の児童・女性局（Children and Women Bureau）は事件の重大性に応じて虐待事件の捜査における重要な役割を果たしているが、刑事手続法に規定するように、治安裁判所の管轄下に置かれる事案もある。そうした事案では、警察が正式な訴状を提出し、司法による医療プロセスを開始する。検事総長は児童虐待事案の起訴状をもっぱら高等裁判所に提出する。

NCPAの創設者兼長官であるハレンドラ・デ・シルバ（Harendra de Silva）は、同庁は近年、政治化が進んでいることから、中核的な任務を果たしていないと述べている。同氏によると、数千件の児童虐待事件が裁判所やNCPAを含むその他の国家機関で保留となっており、「汚職の兆候」を示唆しているとのことである。NCPAによると、子供に対する残虐行為、性的嫌がらせ、強姦、重大な性的虐待、児童労働及び児童売買を含む、様々な形態の虐待事件について、年間9,000件以上の申し立てが提出されている。NCPAは2019年に、Jana Paura、すなわち「人の盾」など、児童保護や児童の権利について国民を教育する啓発プログラムを開始した。検察局の報告によると、2019年1月から7月31日までに3,113件近くの児童虐待事件が完了し、そのうち1,881件が高等裁判所に起訴され、399件に対して助言を行い、833件は不起訴となった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2019年6月12日、最高裁判所はマタラ警察署所属の受賞歴を持つ女性警部、ワルニ・ボガハワッタ (Waruni Bogahawatta) に対し、未成年の娘の不法逮捕と自由剥奪の責任を問う判決を下した。申し立てによると、女性警部は正当な理由なく娘を拘束し、現地の政治家に強姦の罪を着せるため、娘に対して尋問中に屈辱的な扱いをしたとされている。最高裁判所は、犠牲者への賠償金としてボガハワッタに約 98,600 ルピー (570 ドル)、国に約 49,300 ルピー (285 ドル) を支払うよう命じた。

児童婚及び強制結婚：民法は最低結婚年齢を男女共に 18 歳と定めているが、女子は親の同意があれば 16 歳で結婚することができる。刑法に基づいて、16 歳未満の娘との性行為は、同意の有無にかかわらず法定の強姦に相当する。ただしその規定は、12 歳以上のイスラム教徒の既婚娘には適用されない。イスラム教徒のみに適用されるイスラム教徒婚姻・離婚法 (Muslim Marriage and Divorce Act) は、娘の父親又はその他の男性親族、又は quazi (イスラム法の解釈及び運用を行う判事) の同意があれば娘が 12 歳で結婚することを認めている。

児童の性的搾取：法律は営利目的での児童の性的搾取、児童の販売、買春目的の児童の売買及び児童ポルノにかかわる行為を禁じているが、当局は常にその法律を執行しているわけではなかった。合意に基づく性行為の最低年齢は 16 歳である。

2019年6月に国連が指名した独立の権利専門家は、スリランカの児童買春ツアー産業は憂慮すべき比率を占めるに至っており、当局は速やかに対応を講じるべきだと述べた。国連児童の権利委員会 (UN Committee on the Rights of the Child) によると、この問題は「広範囲に蔓延し」、特にスリランカ北部で深刻である。

児童難民：IDP 関連の福祉施設や移住施設では、子どもらが、それらの施設に住んでいる成人の IDP や帰還者と同様の困難な状況にさらされている。

国際的な児童誘拐：スリランカは、1980 年のハーグ条約 (国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約) の締約国である。米国国務省の「親による児童誘拐に関する年次報告書 (Annual Report on Parental Child Abduction)」 (<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>) を参照のこと。

反ユダヤ政策

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ユダヤ人の人口は極めて少数である。反ユダヤ的行為に関する報告はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>)を参照のこと。

障害者

さまざまな法律が、身体障害者、知覚障害者、知的障害者又は精神障害者に対する雇用、教育、航空旅行、その他の公共交通機関及び医療の利用機会における差別を禁じている。しかし実際には、雇用、教育及び公共交通機関を含む公的サービスの提供において差別が発生していた。障害のある児童は、その他の児童よりも就学率が低かった。アクセシビリティに関する規則はあるが、建物や公共交通機関に対する障害者のアクセシビリティを高める便宜が図られることは稀だった。2019年11月の大統領選挙の監視団は、今後の選挙への障害者の参加を確実にするために選挙プロセスの改善が必要だと述べている。

国籍／人種／少数民族

スリランカ系タミル人とインド系タミル人はいずれも、大学教育、公務員採用、住居、公共医療サービス、言語関連法及び外国籍者の帰化手続において制度的な差別を長年にわたって被ってきたと主張している。全国、特に北部及び東部のタミル人は、治安部隊がタミル人コミュニティの住民（特に活動家や、ジャーナリスト、元 LTTE メンバー又はその疑いがある者）を日常的に監視したり、住民に嫌がらせを行ったりしていると報告した。

政府は、タミル人少数派の社会的及び開発的なニーズに対応するためのさまざまな省庁や大統領任命機関を設置した。政府は、タミル人コミュニティの苦情に対処するためにさまざまな信頼醸成措置を講じていた。2016年に設置された国家統一・和解局 (Office of National Unity and Reconciliation) が引き続き、政府による和解の取り組みを調整していた。同局は、共生社会の構築に向けた社会的統合の促進、全国民に対する言語権の保証、政府が提案した真実・正義・和解委員会 (Commission for Truth, Justice, Reconciliation) を通じた戦争被害コミュニティ内での治癒プロセスの支援、及び暴力の再発防止に重点を置いている。タミル国民連合

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(Tamil National Alliance) と国防省は、北部州及び東部州で軍が保有している土地の返還に関する公式対話（2017年に開始）を継続していた。

2019年8月29日、シリセーナ前大統領は防衛大臣として、占領地の範囲を推計し、治安部隊と相談の上で、それを適正に開放し、10月1日までに北部州知事に報告書を提出するよう命じた。2019年末現在、提出は保留されている。

2019年11月16日、プットラムからマンナールまでイスラム教徒の有権者を輸送していたバス3台がタンティリマーレ (Thanthirimale) でスリランカ人民戦線 (Sri Lanka Podujana Peramuna : SLPP) の支持者によって停止させられた。SLPP の支持者はタイヤを燃やし、投石し、最終的に1台のバスを叩いて窓を破壊した。少なくとも銃弾1つが発射されたが、負傷者はいなかった。

2019年5月、仏教の僧侶と政治家が率いる過激派集団がクルネガラ、ガンパハ (Gampaha) 及びプッタラム (Puttalam) 県のモスク、イスラム教徒が所有する企業や住宅を破壊し、1名が死亡、広範囲にわたる財産が被害を受けた。ネゴンボとチラウ (Chilaw) における、過激派によるイスラム教の建築物の破壊やイスラム教徒への襲撃を阻止する警察の初期対応が遅れた結果、イスラム教徒の市民1名が死亡し、イスラム教徒が所有する企業が被害を受けた。仏教僧侶は、復活祭の日曜日の攻撃後、ソーシャル・メディアでヘイトスピーチも行った。アスギリヤ (Asgiriya) 支部の高位聖職者は「イスラム教徒の店で飲み食いしてはならない。この国を破壊した売国奴が平和に暮らすことを許してはならない」と主張した。

先住民族

報告によると、ヴェッタ (Vedda) 族と呼ばれるスリランカ先住民族の総人口は1,000人に満たない。一部のヴェッタ族は、伝統的な生活様式を維持することを好み、概ね法律によって保護されている。ヴェッタ族は法的な制約を受けることなく自由に政治活動や経済活動に参加しているが、法的地位がない者たちもいる。

性的指向及びジェンダー・アイデンティティを理由とする暴力行為、差別、その他の虐待

法律は、同性の成人間の合意に基づく性行為を禁じている。隠れて、又は公然と同性間の性行為を行った罪で有罪となった者は10年の禁固刑に処せられる。起訴されることは稀だが、人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

権擁護団体の報告によると、警察は LGBTI の人々に対して逮捕をほのめかして脅迫し、暴行、嫌がらせ、性的虐待、恐喝などに及んでいる。差別禁止法は、性的指向やジェンダー・アイデンティティに基づく差別を禁じていない。

トランスジェンダーの人々は、恣意的な勾留、虐待、雇用／住居／医療の利用機会における差別などの社会的差別を受け続けていた。

HIV／エイズに対する社会的偏見

HIV 予防サービス提供者や感染リスクが高いグループが差別を受けていることが報告されている。また、報告によると、病院関係者らが HIV 陽性患者を公表したり、HIV 陽性患者に対して治療を拒否したりすることもあった。

第7節 労働者の権利

A. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、労働者が組合を結成したり、自ら選んだ組合に加入したりする権利を定めている。ただし、軍部の隊員、警察官、司法官及び刑務官は例外である。不可欠ではないサービス産業の労働者たちには、公務員組合に加入している者たちを除いて団体交渉権がある。法律はストライキ権を明示的に認めてはいないが、裁判所は労働組合条例（Trade Unions Ordinance）及び労働争議法（Industrial Disputes Act）に基づいてストライキ権を暗黙的に認めている。輸出加工区（Export Processing Zone : EPZ）には複数の労働組合が存在しているが、非組合系の労働者評議会が EPZ 企業の労働者を代表する傾向があった。EPZ を運営している投資委員会（Board of Investment）によると、交渉力がある公認の労働組合と非組合系の労働者評議会の双方が社内に存在している場合は、労働組合が団体交渉において従業員らを代表する権限を持つ傾向がある。

公安条例有事規制（Emergency Regulations of the Public Security Ordinance）の下で大統領は、国家安全保障、国民生活又は公共秩序の維持に「不可欠な」セクター（必須部門）を宣言することによって、それらの労働者の合法的ストライキ権を無効にする幅広い裁量権を持っている。公安条例に加えて、1979年の必須公共サービス法（Essential Public Services Act）により、大統領は、政府機関が提供するサービスを「必須」公共サービスとして宣言することが

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

できる。2018年及び2019年に政府は、必須公共サービス法を利用してスリランカ鉄道（Sri Lankan Railway）及び石油部門を必須部門であると宣言することによって、それらの労働者によるストライキを阻止した。

法律は、必須部門以外の労働者によるストライキに対する報復を禁じている。労働者が7人集結することによって、労働組合を結成し、憲章を採択し、指導者を選出し、自分たちの見解を表明することができるが、法律に基づいて雇用主を労働組合との交渉に臨ませるためには、労働組合は、それが所属している企業で勤務している労働者の40%を代表するものでなければならない。法律は、公共部門の労働組合が連合を結成することや、政府の支部又は部局の労働者を代表することを禁じている。労働省（Labor Ministry）は、労働組合が年次報告書の提出を3年間にわたって怠った場合に、その登録を抹消することができる。

法律は反労組的な差別を禁じている。労働法は、他人の家庭で雇用されている家事労働者や、インフォーマル・セクターの労働者を対象にしていない。

法律は、労働組合が干渉を受けることなく活動を実施することを認めているが、政府はその法律をまんべんなく執行してはいなかった。反労組的な差別に対する違反には10万ルピー（578ドル）の罰金が科される。法律は、反労組的な差別で有罪となった雇用主に対して、組合活動を理由に解雇した労働者を復職させることを義務付けているが、雇用主は解雇した労働者を別の部署に異動させることができる。概して、それらの罰則は違反を抑止するには不十分である。反労組的な差別を含む不公正な労働慣行を訴追する法的地位を有するのは労働省のみである。

1999年以降、労働省が労働争議法に基づいて不公正な労働慣行を理由に企業を提訴した事例は14件である。2019年に労働省が提訴した不公正な労働慣行はなかった。裁判所は4件について判決を下し、5件について審理を続行している。3件は証拠不十分により不起訴となった。労働者の権利に関する違反の申し立てに対して政府は常に怠慢であるとして提訴する労働組合もあったが、比較的小規模な労働組合は訴訟費用を理由に提訴することを望まない傾向があった。解雇関連法（Termination of Employment and Workmen Act）及び賄賂関連法（Payment of Gratuity Act）に基づいて、労働者たちは労働法違反について提訴することがあった。長期にわたる遅延が原因で訴訟手続は滞っている。労働争議法は公共部門には適用されず、公共部門の労働組合には正式な紛争解決メカニズムがない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府は、結社の自由及び団体交渉権を概ね尊重していた。公共部門の労働組合は、国有企業を民営化するという政府の動きや賃金の問題など多くの問題に対して多くのストライキを決行していた。

一部の公共部門の労働組合は政治的に独立しているが、大きな労働組合のほとんどが政党と連携しており、政治プロセスにおいて顕著な役割を果たしていた。

複数の労働組合の申し立てによると、雇用主は団体交渉を避けるために労働組合の認定を無期限に遅らせたり、組合化に対する支援を縮小したり、労働組合の活動家たちを特定し、解雇することが多く、場合によっては暴行を加えたり、脅迫したりすることがあった。労働省は労働委員会委員らに対して、異議申し立てがなければ登録申請から 30 営業日以内に、異議申し立てがある場合は登録申請から 45 営業日以内に、組合認定選挙を実施することを義務付けている。2017 年に労働委員長は 5 回の組合認定選挙を実施した。2018 年及び 2019 年 1 月から 9 月までの期間に、組合認定選挙は実施されなかった。

B. 強制労働の禁止

法律はいかなる形態の強制労働も禁じているが、罰則は違反を抑止する上で十分なものではない。政府は、資源、検査及び是正措置が不十分であることに加え、強制労働事案が摘発されていないことから、法律を効果的に執行していない。労働省による検査は、家事労働者たちには及んでいない。政府は、出稼ぎ労働者を詐欺的に募集した労働者派遣業者を散発的に訴追していたが、省庁間調整の改善に向けた月次会合を維持することが目的のようだった。

住み込み家事労働者として働く 14 歳～18 歳の児童及び女性は、強制労働の対象になりやすい（第 7 節 C を参照）。

米 国 国 務 省 の 「 人 身 売 買 報 告 書 （ *Trafficking in Persons Report* ） 」
(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

C. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

最低雇用年齢は 14 歳であるが、法律は、限定的な家庭農作業又は技術訓練であれば、両親又は保護者が 14 歳未満の児童を雇用することを認めている。2016 年に政府は、義務教育対

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

象年齢を 14 歳から 16 歳に引き上げた。法律は、18 歳未満の者が危険な労働に従事することを禁じている。法律は、14 歳及び 15 歳の児童の労働時間を 1 日当たり 9 時間まで、16 歳及び 17 歳の児童の労働時間を 1 日当たり 10 時間までと制限している。政府は、児童の 1% 未満、すなわち約 40,000 人の児童が就業しているの見積もったが、その職業は危険なものである場合が多かった。政府は現在、51 の職種を危険業務に分類している。

政府はすべての法律を効果的に執行しているわけではなく、既存の罰則は違反を抑止するには不十分であった。

最悪の形態の児童労働を撲滅するという労働省の計画の実施には、ある程度の進歩が見られた。政府は、全 25 県で、児童労働の削減を担当する調整官を任命し、県職員に新たなガイドラインを配布した。労働局 (Department of Labor) は、児童にとって危険な作業のリストに挙げられている職場を監視する取り組みを続けていた。

2019 年 2 月に発表された 2016 年児童労働調査 (*Child Activity Survey of 2016*) によると、児童は建設、製造、鉱業及び水産業に従事しているほか、清掃員、ヘルパー、家事労働者及び露天商として働いている。児童らは、収穫期に農業にも従事していた。内戦によって行き場を失った児童らは、特に危険な労働に従事させられる傾向が高い。

18 歳未満の児童を雇うことが禁じられている危険な労働のリストには、家事労働が含まれていない。そのため、家事労働者として雇用されている児童は、肉体的、性的、及び精神的な虐待にさらされやすい。家族経営農場、手工業、小規模商業施設、レストラン、修理工場などの家内企業は、一般的に児童を雇用している。報告によると、犯罪者は児童（特に男子）を沿岸地域で買春ツアー客相手に売春させて搾取しているという（第 6 節の「子ども」を参照）。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (*Findings on the Worst Forms of Child Labor*)」 (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>) も参照のこと。

D. 雇用及び職業に関する差別

憲法は、人種、宗教、言語、カースト、性別、政治的見解又は出生地に基づく雇用及び職業等に関する差別を禁じている。しかし法律は、肌の色、性的指向及び／又はジェンダー・ア

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

イデンティティ、年齢、HIV 感染又はその他の伝染病を理由とする雇用又は職業における差別を禁じてはいない。政府は、既存の労働規制を改正し、ジェンダー及びその他のカテゴリーに基づく差別の禁止をより明白に規定することを提案している。女性は、残業時間の上限や夜間シフトの制限など、男性よりも幅広い就業制限を受けている。

政府はこれらの法律を必ずしも効果的に執行しておらず、雇用及び職業について上記のカテゴリーに基づく差別が発生していた。例えば、一部の雇用主は特定の役職について男性又は女性の採用を指定しているほか、同一労働に対する賃金は男性より女性の方が低い場合があった。

E. 受入れ可能な労働条件

議会は 2015 年に、国内初の最低賃金法を可決し、2019 年 10 月 18 日付官報で、民間部門の就労者の 1 カ月当たり最低賃金を 25%引き上げることを通じた。この変更により、最低賃金は 10,000 ルピー（1 カ月当たり 54.90 ドル、1 日当たり 1.83 ドル）から 12,500 ルピー（1 カ月当たり 68.30 ドル、1 日当たり 2.27 ドル）に引き上げられた。労働局の 44 の賃金委員会は、労働組合及び雇用主と協議した上で、部門及び産業別に最低賃金及び労働条件を設定する取り組みを続けた。2019 年 9 月 24 日、内閣は、2020 年 1 月 1 日付ですべての公務員の給与を引き上げること承認した。民間部門と公共部門の最低賃金は、政府の定める貧困ライン（2016 年は 4,166 ルピー（22.98 ドル））を大幅に上回っている。

法律は、ほとんどの正社員に対して、週 45 時間（週 5.5 日）を超える労働を禁じている。加えて、法律は 1 日当たり 1 時間の休憩時間を定めている。残業は週 15 時間までと制限されている。時間外手当は基本給の 1.5 倍で、週 45 時間を超える労働及び日曜日又は休日に行った労働について支給されている。基本労働時間を制限する規定は、公共機関の管理職や幹部には適用されない。法律は年次有給休暇を定めている。

政府は労働安全衛生基準を定めている。労働者には危険な状況を回避する権利があるが、多くの労働者がそのような権利を承知していないか、又はそのような権利を行使した場合に失職することを恐れている。

当局は、すべての部門において、最低賃金、労働時間及び労働安全衛生基準に関する法律を効果的に執行していなかった。労働省の資源、検査及び是正措置は不十分である。労働検査

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

官の人数はスリランカの労働者数を考慮すると十分ではない。港湾、空港、道路建設などのインフラ開発プロジェクト及び高層ビルを含む、急成長中の建設部門では、労働安全衛生基準が不十分である。特に建設業界の雇用主らは、定期的な内容の労働であっても契約雇用を利用する傾向にあり、契約労働者は正規労働者よりも保障が少ない。

労働省の検査官は、雇用主たちが従業員に賃金を全額支払っているか、また、法律によって定められている年金基金を拠出しているかをチェックしている。ただし労働組合は、労働省の検査の有効性を疑問視している。労働局は、検査の効率及び効果を改善するために、コンピューター化された労働情報システム・アプリケーション（Labor Information System Application）を導入しているが、幹部や労働組合は、システムが適切に保守管理されていないことに懸念を示している。

労働関連法の施行と基本的な労働条件も十分ではない。店舗・事務所法（Shop and Office Act）に基づく労働時間法違反に対する刑罰は、500 ルピー（2.89 ドル）の罰金又は禁固6カ月、あるいはその両方である。有罪判決後も違反が続いた場合は、法律により1日当たり50 ルピー（0.29 ドル）の罰金が科される。それらの刑罰は違反を抑止するには不十分である。労働検査官は、インフォーマル・セクターにおける賃金や労働条件を検査しておらず、インフォーマル・セクターの労働者に対してプログラムや社会的保護を提供していなかった。2019年9月工場条例及び賃金委員会条例の修正条項により、賃金委員会の管理権限内の労働者に対する給与不払いの罰金が5,000 ルピー（27 ドル）以上10,000 ルピー（55 ドル）以下、及び1年以下の禁固刑に引き上げられた。